令和5年度

徳島大学大学院医歯薬学研究部 看護師特定行為研修 (在宅•慢性期領域)

募集要項

国立大学法人徳島大学大学院医歯薬学研究部 保健学域保健科学部門

I 特定行為研修の概要

1. 看護師特定行為研修の基本理念

看護師特定行為研修(以下、「特定行為研修」という。)は、チーム医療のキーパーソンである看護師が、患者及び国民並びに医師その他の医療・保健・福祉の関係者から期待される役割を十分に担うため、医療安全に配慮し、多様な臨床の場において高度な臨床実践能力を発揮できるよう、自己研鑽を継続する基盤を構築するものである。

2. 特定行為研修の目的

疾病構造や医療提供体制の変化を踏まえ、地域ケアをはじめとする多様な臨床の場において、安全で安心な医療・看護を提供できるよう、高度実践的看護臨床教育を通して地域医療の質向上に貢献できる人材を育成することを目的とする。

3. 特定行為研修の目標

多様な臨床の場において、高い臨床推論力と病態判断力に基づき、熟練した看護技術及び知識を用いて水準の高い看護を実践できる能力、さらに多職種と協働しチーム 医療のキーパーソンとしての役割を果たせる能力を養う。

4. 特定行為研修の概要

国立大学法人徳島大学大学院医歯薬学研究部保健学域保健科学部門は、地域医療の質向上のために特定行為研修を実施し、特定行為研修を修了した看護師を養成することで地域へ貢献する。本学ではすでに開講している在宅・慢性期領域パッケージに加え、新たに感染管理コースを追加する。

5. 本部門の特定行為研修の特色

講義は e-ラーニングを主体としているため、受講者がライフスタイル・進度に合わせて繰り返し受講できる。また、面接授業においては、医歯薬学研究部の特徴を活かして医学・看護学の教員や各学会認定の指導医・専門医資格を有する医師、特定行為研修を修了した看護師や認定看護師による講義・演習を行う。加えて、感染制御部をはじめ高度医療を担う徳島大学病院や地域の医療機関と連携・協力を得ながら学習を進める。

6. 受講対象者

受講者の要件は、下記のとおりです。

- (1) 日本国における看護師免許を有していること。
- (2) 受講開始時点において、看護師免許取得後通算5年以上の実務経験を有している者。
- (3) 所属施設において特定行為の実践・協力が得られ、所属長の推薦があること。

(4) 特定行為を通じて、医療の充実・発展と地域社会への貢献に寄与する意欲があること。

7. 修了要件

本研修を修了するためには、次の条件を満たす必要があります。

- (1) 共通科目を全て履修し、筆記試験及び観察評価に合格していること。
- (2) 共通科目修了後,選択した特定行為区分別研修を履修していること。
- (3) 特定行為区分研修実習中に、当該区分別行為に係る事例を5例以上経験し、研修責任者の修了評価を得ていること。
- (4) 特定行為区分研修においては、筆記試験、実習中の観察評価、実技試験等に合格していること。
 - ※なお、本研修修了者には、保健師助産師看護師法第37条の2第2項第1号に規定する特定行為及び同項第4号に規定する特定行為研修に関する省令に基づき修了証を交付し、研修修了者の名簿を厚生労働省に提出します。

8. 開講する特定行為区分と募集人員

在宅・慢性期領域パッケージ研修として以下の特定行為について開講します。

	特定行為区分名	特定行為	募集定員
1	呼吸器 (長期呼吸療 法に係るもの) 関連	気管カニューレの交換	
2	ろう孔管理関連	胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテ ル又は胃ろうボタンの交換	6名
3	創傷管理関連	褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない い壊死組織の除去	0 石
4	栄養及び水分管理に 係る薬剤投与関連	脱水症状に対する輸液の調整	

9. 既修得科目の履修免除

本部門が教育上有益と認めるときは、既に修得した科目について、受講を免除することができます。

科目の履修免除を希望する者は,志願書類提出前に本部門に確認の上,所定の手続きをとってください。

10. 研修期間

研修期間: 令和5年4月~令和6年3月

※ただし、やむをえない事由により認められた場合、在籍期間は最長2年間とします。

11. 研修内容等

共通科目を受講し、修了試験(筆記試験)に合格後、区分別科目を履修します。

1) 共通科目

共通科目の講義・演習・実習はeラーニングと集合教育で実施します。

科目	時間数	教育方法
臨床病態生理学	31	講義
端 体	31	演習
		講義
臨床推論	47. 5	演習
		実習
		講義
フィジカルアセスメント	48	演習
		実習
臨床薬理学	48. 5	講義
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	48. 5	演習
疾病・臨床病態概論	43. 5	講義
	43. 5	演習
		講義
医療安全学/特定行為実践	50	演習
		実習
合計		268. 5

※評価・修了試験は時間数に含まれません。

2) 区分别科目

区分別科目名	特定行為名	時間数	教育方法
呼吸器 (長期呼吸療法	戸笠カー・1.の六悔	8	講義
に係るもの)関連	気管カニューレの交換		実習
ろう孔管理関連	胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテ	16	講義
つりれ官理財理	ーテル又は胃ろうボタンの交換	10	実習
創傷管理関連	褥瘡又は慢性創傷の治療における血流	26	講義
周 易 官 生	のない壊死組織の除去	20	実習
栄養及び水分管理に	脱水症状に対する輸液による補正		講義
未食及い小力官垤に 保る薬剤投与関連		11	演習
がの衆刑奴子関理			実習
合計		61	

※評価・修了試験は上記時間に含まれています。

※区分別科目については上記の時間数とは別に, 1 特定行為あたり 5 例以上の実習が必要です。

※当研修は、在宅・慢性期パッケージ(4区分科目)研修を基本として設定しています。 なお、パッケージ研修に含まれる特定行為で履修免除を希望する場合は、あらかじめお 問合せください。

Ⅱ 応募方法

1. 出願手続き

徳島大学大学院医歯薬学研究部看護リカレント教育センターホームページから必要 書類をダウンロードしてください。

URL: https://www.tokushima-u.ac.jp/recurrent/

- ◇出願期間:令和5年1月4日(水)~令和5年1月11日(水)(17時必着)
- ◇出願提出書類
 - (1) 看護師特定行為研修志願書 (様式1)
 - (2) 履歴書 (様式2)
 - (3) 志願理由書 (様式3)
 - (4) 推薦書 (様式4)
 - (5) 自施設情報(様式5)
 - (6) 履修免除申請書(履修免除を申請する場合のみ)(様式6) ※修了書及び履修した科目のシラバスの写しを添えて提出してください。
 - (7)看護師免許証 (写)※A4サイズにコピーして提出してください。
 - (8) 受験票/写真票 (縦4cm×横3cmの写真を各1枚貼付してください。 ※カラー、正面向き、無帽、上半身、無背景で出願前3か月以内に撮影したもの)
 - (9)受験票返送封筒(長形3号封筒に受験票返送先の郵便番号,住所,氏名を明記し, 基本送料84円+簡易書留料金320円分の切手を貼ってください。)

◇出願先

〒770-8503 徳島県徳島市蔵本町3丁目18-15

徳島大学大学院医歯薬学研究部保健学域保健科学部門

看護リカレント教育センター内特定行為研修担当

※必ず封筒の表に「特定行為研修受講志願書在中」と明記のうえ、「簡易書留」で 郵送してください。

2. 受講審査料

11,000円 : 出願書類提出までに、必ず振り込んでください。

振込先

銀行名:阿波銀行 支 店:本店営業部 種 別:普通預金 口座番号:1282591

口座名義:コクリツタ゛イカ゛クホウシ゛ントクシマタ゛イカ゛クチョウ カワムラヤスヒコ

国立大学法人徳島大学長 河村保彦

※振込みの際の「ご依頼人」は、必ず志願者本人の氏名をご記入ください。

※振込手数料は、ご負担願います。

3. 選考方法

(2) 選考方法

志願書類の内容, 筆記試験及び面接試験の成績を総合して判定します。

試験内容	科目・時間等	
筆記試験	小論文(60分)	11時00分~12時00分
面接試験	個人面接(15分程度)	13時00分~

※面接の順番は試験当日にお知らせします。

(3) 受験上の注意

- ① 試験当日は、試験開始30分前までに来校してください。
- ② 昼食を持参し、休憩時間中に待機室内で適宜、食事をしてください。
- ③ 試験当日,自家用車で来た場合には,構内の駐車場(巻末の試験場案内図を参照)に駐車してください。ただし、駐車料金は出願希望者本人にご負担願います。

(4) 試験場

徳島大学蔵本キャンパス 徳島大学保健学C棟

4. 合格者発表

合格者の受験番号を, 令和5年2月2日(木)11時に本センターホームページに掲載します。また合否の通知を同日付けで本人宛に簡易書留にて郵送します。

なお電話, FAX, メールのお問合せには対応しません。

5. 受講手続き等

(1)受講手続き期間・方法

令和5年2月6日(月)~2月17日(金) 最終日17時必着

合格者には合格通知書とともに受講のための必要な書類等を送付します。受講手続き に関するすべての事項は、必ず本人の責任で確認して手続きをしてください。なお、受 講手続きは、郵送又は持参によるものとし、受講手続き期間内に所定の手続きを完了し なかった者は、受講を辞退したものとして取り扱います。

- (2) 受講手続き時に要する経費(以下,全て税込み額)
 - ① 受講支度金:11,000円
 - ② 受講料:受講料は以下のとおりです。

科 目 名	金額
共通科目	424, 600 円
区分別科目	パッケージ研修(4科目)
	の場合 220,000円

呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連 ろう孔管理関連

創傷管理関連

栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連

※履修免除を受けた科目以外を受講の場合、1科目あたり66,000円

③ 実習料:1特定行為あたり 55,000円

受講生の所属施設を協力施設として実習を行うことを前提としています。

(3) 受講支度金, 受講料及び実習料振込先

振込先

銀行名:阿波銀行 支 店:本店営業部 種 別:普通預金 口座番号:1282591

口座名義:コクリツタ、イカ、クホウシ、ントクシマタ、イカ、クチョウ カワムラヤスヒコ

国立大学法人徳島大学長 河村保彦

※振込みの際の「ご依頼人」は、必ず志願者本人の氏名をご記入ください。

※振込手数料は、ご負担願います。

- (4) 研修期間中において任意保険「公益社団法人日本看護協会 看護職賠償責任保険」 等への加入を必須とします。
- (5) 受講にかかる教材費、宿泊費や交通費等は各自の負担になります。

6. 受講志願上の注意

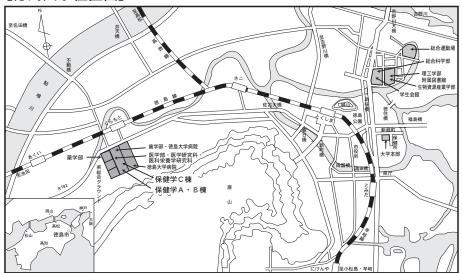
- (1) 改姓により証明書等の氏名が現在と異なる場合は、改姓したことを証明できる書類 (戸籍抄本など) を添付してください。
- (2) 志願書類等に不備がある場合は、受理できないことがあるので十分注意してください。
- (3) 志願書類等の受理後は、どのような事情があっても書類の返還並びに記載事項の変更は認められません。
- (4) 提出された出願書類は、返還しません。
- (5) 志願書類等の受理後は、次の場合を除き、いかなる理由があっても振込済みの受講審査料は返還しません。
 - ①受講審査料を振り込んだが、志願しなかった(志願書類等を提出しなかった又は志願書類等が受理されなかった)場合
 - ②受講審査料を誤って二重に振り込んだ場合

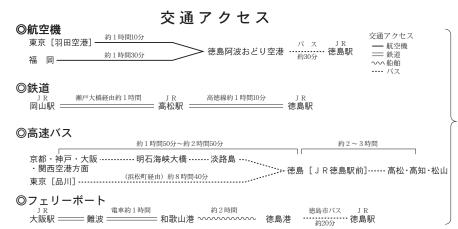
なお、受講審査料の返還方法については、本学大学院医歯薬学研究部保健学域保健科学 部門看護リカレント教育センター内看護師特定行為研修担当に問い合わせてください。

[個人情報の取り扱いについて]

徳島大学大学院医歯薬学研究部看護リカレント教育センターでは「個人情報の保護に関する法律」及び「徳島大学個人情報の保護に関する規則」を遵守し、個人情報の適正な取り扱いに努めています。出願および受講手続にあたって提供いただいた個人情報(氏名、生年月日、住所等)は、選考試験の実施、合格発表、受講手続き、履修関係等の必要な業務において使用させていただき、それ以外の目的で利用はいたしません。

【徳島大学位置図】

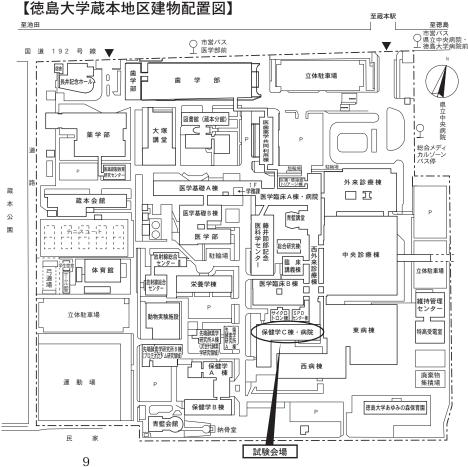




徳島市営バス乗場案内 (JR徳島駅から試験場へ)

のりば	行 先	備考
1	中央循環線(右回り) 上鮎喰	「県立中央病院・徳島大学病院前」 下車 徒歩 3分 又は「総合メディカルゾーン」 下車 徒歩 2分
	名東, 地蔵院, 天の原西 (延命)	「医学部前」 下車 徒歩 2分

徳島駅から医学部まで・・・・約4km



お問い合わせ先

 \mp 7 7 0 - 8 5 0 3

徳島県徳島市蔵本町3丁目18-15

徳島大学大学院医歯薬学研究部保健学域保健科学部門

看護リカレント教育センター内 特定行為研修担当

電話:088-633-9030

Mail: kango-recurrent@tokushima-u.ac.jp

URL : https://www.tokushima-u.ac.jp/recurrent/